平成２２年（フ）第８０４号
神奈川県大和市大和東３丁目７番11号　大和東共同ビル306号
債務者　田中　和子
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
5　免責審尋期日　平成22年６月11日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８４１号
神奈川県茅ヶ崎市赤羽根1447番地１―401号　ダイアパレス湘南茅ヶ崎
債務者　久銘次佐智子
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
5　免責審尋期日　平成22年６月11日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８５１号
横浜市緑区いぶき野33番地５　パラシオンいぶき野501号
債務者　檜垣　　誠
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
5　免責審尋期日　平成22年６月11日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９４１号
横浜市瀬谷区南瀬谷２丁目14番地１　ルミエール日向山202号
債務者　鈴木　沙知（旧姓塚田）
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
5　免責審尋期日　平成22年６月11日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１３３３号
大阪市旭区清水１丁目18番27号
債務者　水口　信子（旧姓泉）
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月11日まで
5　免責審尋期日　平成22年６月18日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２６５０号
大阪府東大阪市下小阪１丁目20番５号　小阪ＣＴスクエアー101号
債務者　今井　　功
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月11日まで
5　免責審尋期日　平成22年６月18日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

財産状況報告集会期日等の変更

平成２１年（フ）第１３１号
茨城県日立市森山町１丁目28番16号
破産者　長山塗装有限会社
財産状況報告集会・計算報告集会・破産手続廃止に関する意見聴取のための集会の各期日及び債権調査期日を平成22年６月23日午後２時30分と変更する。
平成22年４月16日　水戸地方裁判所日立支部

破産手続終結

平成１９年（フ）第２２０号
秋田県大館市二井田字前田野105番地４
破産者　株式会社比内鶏
1　決定年月日　平成22年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所大館支部

平成２０年（フ）第３９０７号
名古屋市中区丸の内３丁目22番７号丸の内ＯＳビル２Ｆ
破産者　エフエヌエス株式会社
1　決定年月日　平成22年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第５５３号
岐阜県可児市光陽台５丁目70番地、開始決定時の住所岐阜県多治見市東山３丁目４番地の18
破産者　小山　佳延
1　決定年月日　平成22年４月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第６１６号
仙台市若林区上飯田２丁目４番８号
破産者　株式会社菅井工務店
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第６４２号
茨城県笠間市笠間984番地
破産者　株式会社めうがや
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所

平成２０年（フ）第１０５８号
栃木県塩谷郡塩谷町大字上平28番地６
破産者　株式会社小島工務店
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第１４６号
栃木県那須塩原市下厚崎５番384
破産者　有限会社益子材木店
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２０年（フ）第２２２号
埼玉県吉川市関新田２丁目14番地
破産者　株式会社トーケン
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第３４号
兵庫県篠山市野中25番地の１
破産者　タイガーエレクト株式会社
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２１年（フ）第３９９号
広島市西区草津東２丁目８番25号
破産者　有限会社アラタ工務店
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第２１３号
大分県別府市亀川浜田町990番地の91
破産者　別府丸協魚市株式会社
1　決定年月日　平成22年４月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係